

2024年 3月 1日

日本語教育研究センター テーマ科目担当教員各位

日本語教育研究センター
所長 池上 摩希子

テーマ科目群の科目廃止基準変更について

拝啓、平素より日本語教育研究センターの教育活動にご理解、ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

本センターで2017年度より適用されてきたテーマ科目の廃止基準について、「長期欠勤」および「休職」への対応と運用の明確化を目的として、以下のとおり一部改正いたします。適用は2024年度春学期からとなります。

今後とも当センターの教育活動にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

(現状)

- 1) 2年度間開講されない科目は「廃止」とする。
- 2) 2年度間にわたり履修者数が10名未満(9名以下)の科目は「廃止」とする。科目を「休講」としている場合は、履修者数0名とみなす。なお、履修者数とは1次登録、2次登録、3次登録、救済登録を経た、最終的な人数とする。

(2024年度4月以降)

- 1) 2年度間連続して開講されない科目は「廃止」とする。
- 2) 2年度間連続して履修者数が10名未満(9名以下)の科目は「廃止」とする。科目を「休講」としている場合は、履修者数0名とみなす。また、履修者数は「救済登録」までの人数を含むものとする。
- 3) 長期欠勤・休職を理由とする場合には、上記1)および2)の期間に含めない。
- 4) 上記1)、2)および3)において、特別な事情がある場合には個別に検討する。

以上

(本件連絡・問い合わせ先)
日本語教育研究センター事務所
E-mail: cjl-staff@list.waseda.jp
電話 : 03-5273-3142